

中期財政計画

(第3期：令和3年度～令和7年度)

(令和6年度ローリング)

令和6年10月改訂

三 春 町

目 次

計画策定（改訂）にあたって	1
1 中期財政計画について.....	2
2 主な財政課題への対応.....	3
3 財政計画と目標値	
歳入.....	4
歳出.....	9
財政計画.....	12
収支・基金残高内訳.....	14
財政指標及び町債残高見込.....	15
4 予定主要事業.....	17
5 計画達成のための方策.....	18
6 目標値の設定.....	21
7 財政計画の総括.....	22
〈参考〉 用語解説.....	23

計画策定(改訂)にあたって

当町では、厳しい財政状況を改善するため、積極的に行財政改革に取り組んできた。

また、財政的視点から町長期計画等を支援し、計画の実効性を高め、予算編成や予算執行の指針として活用することを目的とし、平成22年度より「中期財政計画」の策定及びローリング作業を行ってきた。本計画は、令和3年度～令和7年度を計画期間とした第3期目の計画となる。

これまでの取組みにより、一般会計における町債残高は、ピーク時と比較し約66億円を減少させるなどの成果を上げたが、昨年度末においては認定こども園新築事業やアウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業等の借入もあり町債残高が増加した。また、令和5年度決算における「実質公債費比率」は7.7%、「将来負担比率」は24.3%となり、計画策定時（令和2年度：実質公債費比率8.1%、将来負担比率17.5%）と比較し、町債残高の増加等により将来負担比率が増加している。今後も大規模事業が控えていることから、両比率とも上昇していくことが見込まれる。

政府は6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、

コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的なチャンスを迎えており、今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結びつけるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを進める必要があるとしている。

また、地方行財政基盤の強化について、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに、地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に、地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要であるとしており、地域における人への投資、DX・GXの推進等地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出、地方独自の防災・減災の取り組み強化等に必要となる一般財源の総額については、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保し、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしている。

本計画では、こうした状況を踏まえ、財政見通しの見直しを行うことにより、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するとともに、財政の健全性を確保するため、毎年計画のローリングを行うものとする。

1 中期財政計画について

(1) 計画策定の目的

中期的な財政収支の見通しを立て、これに基づき、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。

中期的な視点から、第8次三春町長期計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとする。

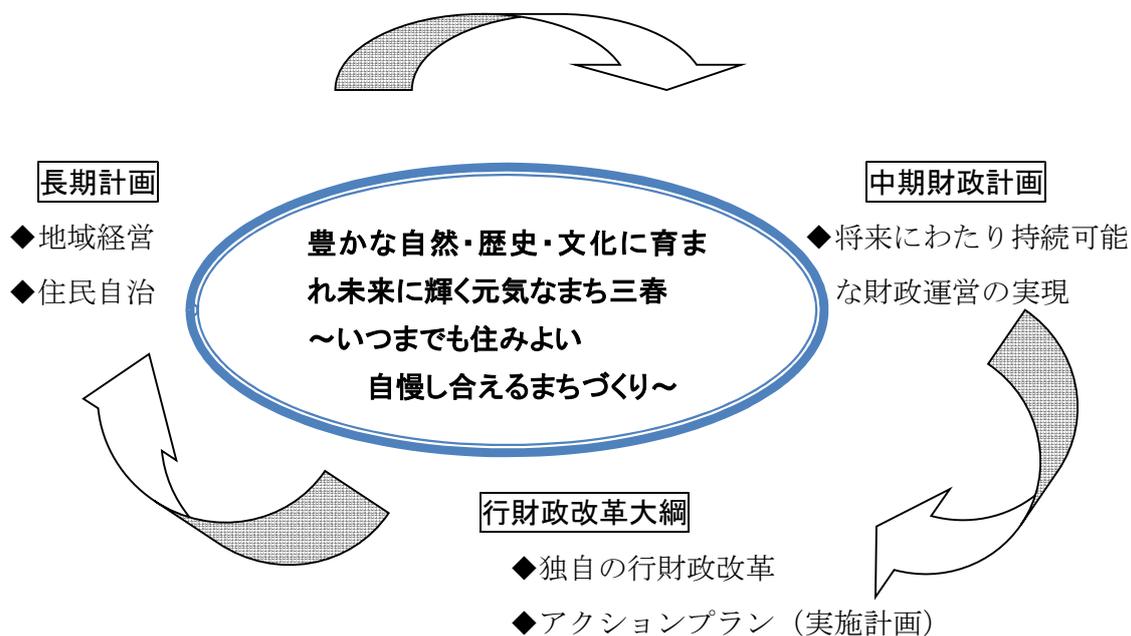
また、財政に関する情報を幅広く提供し、本町の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とする。

さらに、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、長期計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とする。

(2) 計画の位置付け

第8次三春町長期計画を財政的視点から補完するものとする。

中期財政計画の位置付け



(3) 計画期間及び会計単位

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、国の制度改革や景気動向に伴って変動する税収等を反映するとともに、新たに発生する行政需要等に適切に対応するため、毎年度ローリング作業を行うこととする。

会計単位は、一般会計とする。

2 主な財政課題への対応

(1) 少子高齢化・人口減少への対応

地方自治体においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっている。

少子高齢化により労働力人口及び地域経済の縮小が懸念されるため、産業の振興や企業の競争力強化を図り、新事業、新産業を生み出すための包括的創業支援が必要である。

また、町外への転出者を抑え、転入者を増やす施策として、「結婚・出産・子育ての希望が叶うまち」、「ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的なまち」づくりを推進していく。

(2) 公共施設等の更新などへの対応

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方の財政は依然として厳しい状況にあることや今後の人口減少等による公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。

令和3年度に、「三春町公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）」の見直しを行った結果、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現することが必要な状況となっている。

3 財政計画と目標値

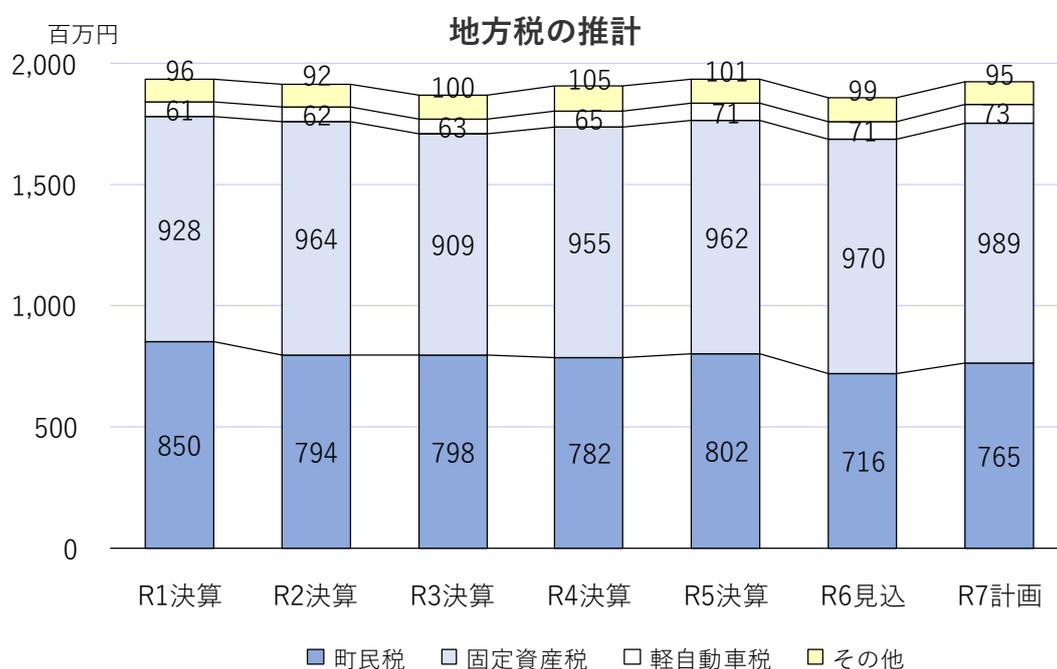
今回算定した総額的な歳入推移及び歳出推移を第1表（P12）及び第2表（P13）のとおりとする。

また、歳入歳出計画に基づき見込まれる収支・基金残高の推移を第3表（P14）とし、財政指標及び町債残高の見込みを第4表（P15）のとおりとする。

<歳入歳出計画推計の概要>

(1) 歳入

①町税



《個人町民税》

・令和6年度は定額減税により、本来の調定額に対して69,285千円減額となっている。そのため、令和7年度以降の所得割額の算定にあたっては、令和6年度の定額減税前の所得割額をもとに算定を行った。

《法人町民税》

・法人税割について、過去3年間の状況は、令和3年度79,938千円、令和4年度66,713千円、令和5年度62,062千円と減少の一途をたどっており、当時の新型コロナウイルス感染症による企業活動の停滞や円安・物価高騰といった国内の状況、またウクライナ侵攻など不安定な世界情勢が背景にあったと思われる。

一方で、令和6年度の4月から8月までの法人税割調定額は、前年度同時期と比較して9,374千円増加しており、令和6年度決算額は前年度決算額を上回るものと見込んでいる。

また、日本銀行福島支店発表の「福島県金融経済概要」や福島県発表の「最近の県経済動向」等によれば、「県内の景気は緩やかな持ち直しを続けているものの、そのペースは鈍化している」（日銀福島支店）、「県内の景気は、足踏み状態となっている」（福島県）といった評価がされており、この評価はしばらく変わっておらず、経済状況としては横ばいの状態といえる。

よって、令和7年度以降の法人税割についても、令和6年度決算見込額と同額で算定した。

・均等割については、ここ数年納税義務者（法人等）数に大きな変化はなく、現在のところ大規模な法人の新設も見込まれないため、現在の法人数及び適用区分（号数）をもとに算定した。

《固定資産税》

・土地については、直近の県の地価調査によると、人口減少社会を背景に土地の需要が低下しているため、全体的に価格の下落傾向は土地の下落修正にて反映されるが、農地転用等による宅地への地目変更や宅地の負担調整措置等により、評価替え基準年度以外では前年度比で0.3%課税標準額が増加すると見込んで算定した。

・家屋については、近年の建築物価の高騰を受け新築着工件数は減少傾向にあり、令和4年度以降の建築棟数は100棟に満たない状況が続いている。当面この傾向は続くものと考えられる。

家屋の課税標準額の算定にあたっては、過去5年間の課税標準額の平均増減率を算出し、評価替え基準年度以外では新增築家屋により前年度比で2%増加するものと見込んだ。

・償却資産については、復興特区の課税免除制度において、今後、期間経過により課税される資産が増加するため、税額は増額傾向となる見込みである。

《軽自動車税》

・課税台数は令和3年度以降微増となっているが、運転者の高齢化や人口減少に伴い、今後は減少傾向に向かうと見込んでいる。一方で、四輪軽自動車においては旧税率車から新税率車への買換えが進んでいること等により、過去5年間に於いて1台当たりの調定額は増加している。今後もこの傾向はしばらく続くと思われる。

以上をふまえ、軽自動車税種別割額は令和7年度は、前年度に対して2.05%増加するものとして算定した。

《町たばこ税》

・たばこの売上本数は、税率引上げ年度を除き、年々減少傾向にある。令和6年度のたばこ税収入見込額については、4月から8月収入分を実績により、9月以降収入分を前年度の各月売上本数に令和2年度以降の月別増減率を乗じて算定した。以上より、町たばこ税は令和7年度は、前年度に対して1.87%減少するものとして算定した。

《入湯税》

・新型コロナウイルス感染症の流行により大きく減少した入湯税は、令和4年度の収入額がコロナ禍前の水準まで回復したが、令和5年度は鉱泉浴場のうち1軒が同年5月に廃業したため、再び大きな減少となった。

令和6年度の入湯税収入見込額については、4月から8月収入分を実績により、9月以降収入分を過去3年間における平均増減率及び廃業した鉱泉浴場の入湯客数を考慮して算定した。

令和7年度は、入湯税収入見込額は、過去8年間（平成28年度～令和5年度）の平均増減率により、前年度に対して1.25%増加するものとして算定した。

②地方譲与税

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税等は、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、3カ年平均値として見込んだ。

③各種交付金

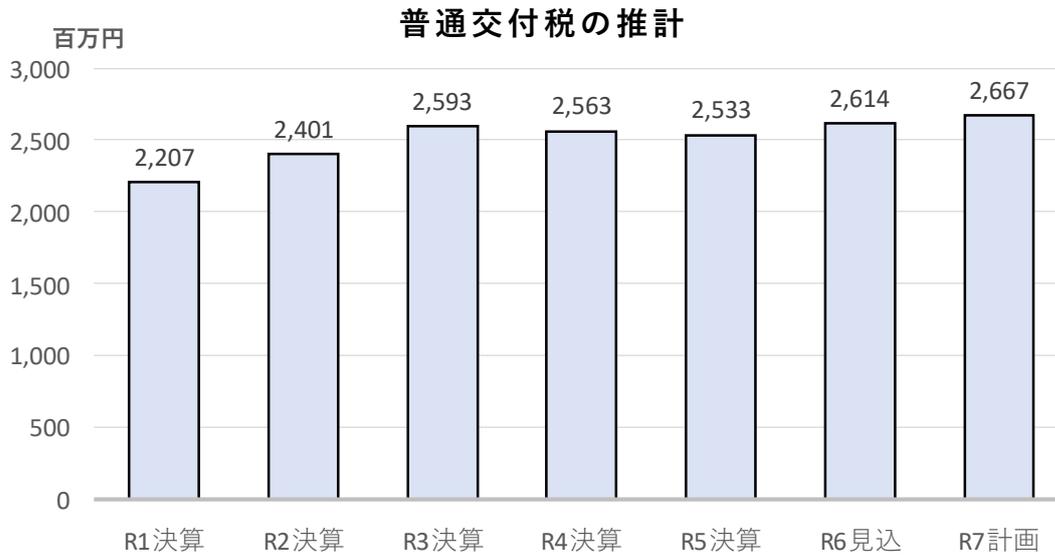
各種交付金については、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、3カ年平均値として見込んだ。また、令和2年度から法人事業税交付金が新たに創設されている。

④地方交付税

普通交付税については、令和6年度の算定結果に基づき、今後の基準財政収入額や基準財政需要額の見込などから算定した。

特別交付税については、対象事業に大きな変更が見られないため、3カ年の平均値として見込んだ。

震災復興特別交付税については、国の方針（『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針）により、今後も継続するものとして見込んだ。



⑤分担金・使用料等

これまでの決算額と令和6年度予算額に基づき積算した。

⑥国県支出金

国庫支出金、県支出金については、現行の制度が継続されるものとし、過去3年間の実績額と今後の主要事業計画等を考慮して積算した。

⑦繰入金

繰入金については、各基金からの繰入額を見込んだ。また、毎年度財源不足が見込まれることから、財政調整基金の繰入額を下表のとおり見込んだ。

財政調整基金の繰入額

(単位 千円)

年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 見込	令和7年度 計画
基金額	337,172	345,608	314,224	445,470	200,000

⑧町債

町債については、重点施策の主要事業の財源分を見込んだ。また、臨時財政対策債は、減額傾向ではあるが令和7年度以降も継続されるものとして見込んだ。

(単位 千円)

年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 見込	令和7年度 計画
町債残高（一般会計）	7,736,169	7,958,194	8,551,806	9,689,011	9,398,753
町債発行	687,800	857,800	1,230,100	1,782,700	329,100
町債償還	623,389	635,775	636,488	645,495	619,358

⑨その他の収入

財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入は、これまでの決算額と令和6年度予算額に基づき積算した。

(2)歳出

①人件費

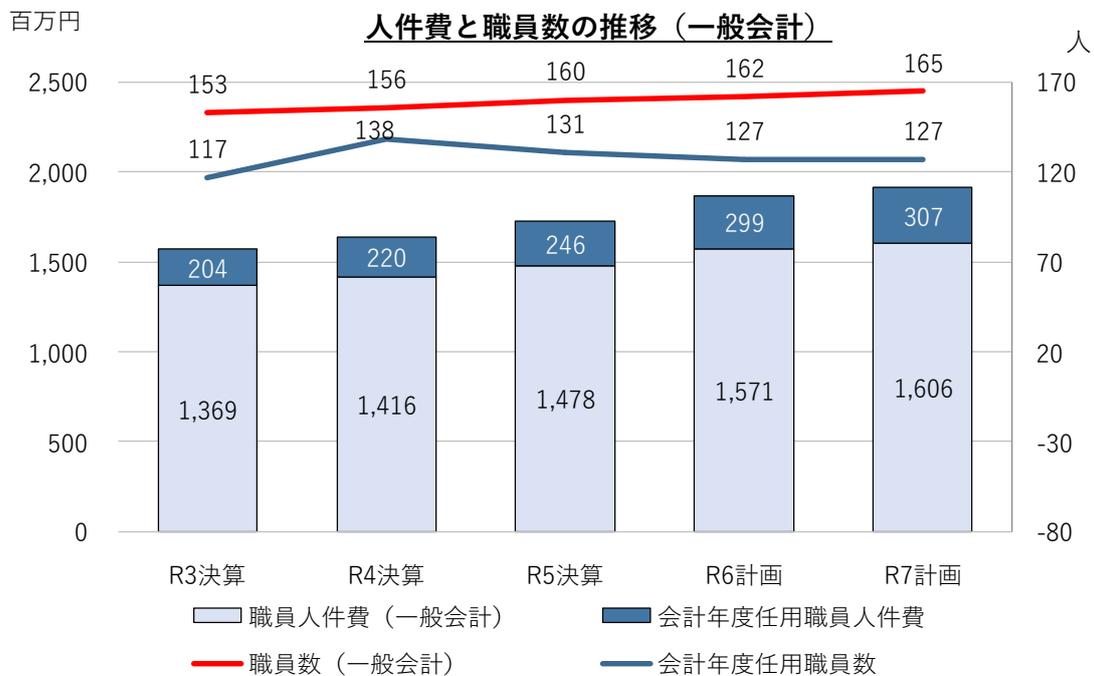
- ・特別職：町長、副町長、教育長 議員定数16人
- ・一般職・会計年度任用職員：下表のとおり

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数（一般会計）	153（8）	156（7）	160（4）	162（3）	165（4）
職員数（全職員数）	166（9）	169（8）	174（6）	174（3）	177（4）
会計年度任用職員数	117	138	131	127	127

注) 1 職員数については、定員管理計画等に基づき算定した。() は内数で再任用職員を示す。

2 令和5年度から開始された定年延長制度による人数増加を見込んだ。



②物件費・維持補修費

物件費及び維持補修費については、電気代等の高騰後の令和5年度決算額に基づき算定し、新設の施設建設に係る委託料、備品購入費については、建設終了に伴い減額している。

③扶助費

扶助費の対象者の動向を考慮し、過去3年間の実績額により増加を見込んだ。

④補助費等

一部事務組合、自治体に対する負担金等については、解散等を踏まえ精査し、公債費に準じる建設負担金や公営企業に対する負担金等についても、これまでの動向を勘案し算定した。

そのたの補助金交付金については、補助内容の精査及び見直しも考慮し、5%減額としている。

⑤普通建設事業費

普通建設事業費については、主に重点施策の事業を見込むものとし、大型の建設事業の終了に伴い、減少している。原則として、国県補助金が対象となる事業を優先し、財源の確保が見込めないものは見直しを行う。なお、計画期間中の予定主要事業（抜粋）は、次のとおりである。（P 17 参照）

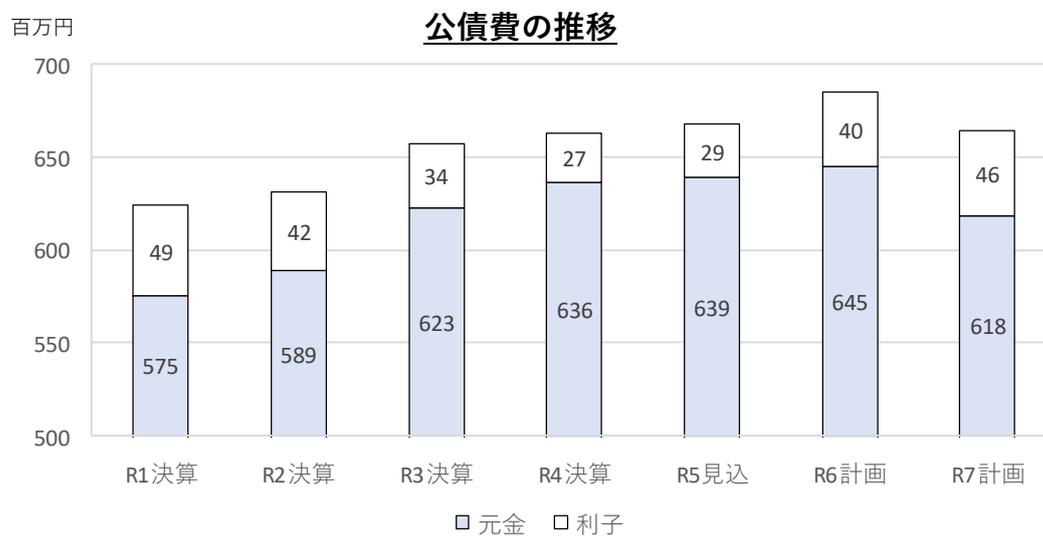


予定主要事業(抜粋)

令和7年度実施予定事業	事業費	補助	起債	基金
田村消防署三春分署新築事業	35,000			35,000
南原芹ヶ沢込木線舗装補修事業	35,000	17,850	15,400	
八雲団地改修事業	19,000	9,120		
小中学校タブレット更新事業	110,000	36,000		74,000
岩江幼稚園用途変更改修事業	70,404	22,200	38,600	0

⑥公債費

公債費については、起債償還表により積算し、令和6年度以降は現時点で予想できる町債について利率1.6%の条件で算出した。



⑦積立金

「財政調整基金」については、過去の実績により毎年度歳計剰余金からの積立を見込んだ。また、財政状況と基金残高に応じて、その他特定目的基金への積立を計画的に行うこととする。

⑧投資及び出資金、貸付金

水道事業、下水道事業等へ出資金については、企業債の償還額について所用額を見込んだ。

⑨繰出金

繰出金については、特別会計の状況を考慮して、各費目の積上げにより見込んだ。

財政計画

【第1表 歳入推移】

(単位：千円)

項目	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度見込	令和7年度計画
町税	1,934,837 (1,815,765)	1,912,471 (1,857,839)	1,870,132 (1,865,840)	1,911,760 (1,852,084)	1,935,722 (1,882,954)	1,856,124 (1,880,242)	1,922,837 (1,891,202)
町民税	849,613 (799,543)	794,115 (811,550)	798,508 (762,841)	782,314 (773,583)	802,204 (765,767)	716,326 (764,259)	765,252 (757,308)
固定資産税	928,346 (871,518)	964,040 (893,138)	908,715 (947,277)	955,494 (930,784)	962,084 (937,203)	970,332 (948,101)	988,962 (966,864)
その他	156,878 (144,704)	154,316 (153,151)	162,909 (155,722)	173,952 (147,717)	171,434 (196,315)	169,466 (167,882)	168,623 (167,030)
地方譲与税・各種交付金	490,396 (463,320)	542,403 (456,946)	637,705 (501,520)	607,156 (568,891)	624,274 (607,005)	681,081 (603,466)	611,551 (604,734)
地方交付税	2,742,904 (2,498,061)	2,916,557 (2,586,400)	3,056,067 (2,390,298)	2,995,024 (2,725,658)	2,862,996 (2,882,526)	2,898,670 (2,747,726)	2,948,959 (2,801,201)
普通交付税	2,206,582 (2,110,000)	2,400,722 (2,190,000)	2,592,742 (2,190,000)	2,562,559 (2,499,000)	2,533,203 (2,478,761)	2,614,470 (2,573,726)	2,666,759 (2,625,201)
特別交付税 (震災復興含む)	536,322 (388,061)	515,835 (396,400)	463,325 (200,298)	432,465 (226,658)	329,793 (403,765)	284,200 (174,000)	282,200 (176,000)
分担金・使用料等	149,026 (165,659)	135,812 (119,683)	142,183 (136,805)	155,837 (154,566)	221,847 (218,914)	216,115 (218,914)	211,292 (218,914)
国県支出金	1,446,365 (1,025,251)	3,427,507 (1,075,229)	2,008,618 (1,358,535)	1,738,743 (1,591,976)	1,623,130 (1,909,427)	2,019,997 (1,331,343)	1,582,564 (1,362,604)
繰入金	257,870 (535,689)	598,809 (537,826)	515,396 (150,045)	485,990 (752,645)	794,085 (969,405)	1,015,368 (746,893)	558,123 (643,037)
財政調整基金繰入金	111,405 (292,839)	94,798 (307,849)	337,172 (106,848)	345,608 (424,239)	314,224 (463,003)	445,470 (362,693)	220,000 (268,037)
地方債	809,800 (822,300)	1,046,900 (865,200)	687,800 (608,600)	857,800 (725,100)	1,230,100 (1,585,000)	1,782,700 (1,002,600)	329,100 (792,400)
臨時財政対策債	0 (200,000)	203,200 (170,000)	261,100 (150,000)	74,800 (74,800)	34,300 (34,300)	16,200 (27,400)	8,000 (21,900)
その他の収入	610,890 (454,472)	511,889 (479,866)	627,999 (412,883)	1,026,444 (844,669)	1,015,600 (932,838)	710,242 (695,802)	529,832 (695,802)
歳入合計①	8,442,088 (7,780,517)	11,092,348 (7,978,989)	9,545,900 (7,424,526)	9,778,754 (9,215,589)	10,307,754 (9,215,589)	11,180,297 (9,226,986)	8,694,258 (9,009,894)

注) 1 その他の収入には、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入が含まれる。

2 歳入合計額は、財政調整基金繰入後の額である。

3 下段()の数値は、昨年度までの計画額を示す。

4 現計予算には繰越事業も含まれる。

【第2表 歳出推移】

(単位：千円)

項目	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度見込	令和7年度計画
人件費	1,194,950 (1,242,391)	1,355,926 (1,435,183)	1,369,436 (1,474,585)	1,416,043 (1,471,474)	1,478,170 (1,514,236)	1,571,060 (1,415,504)	1,606,402 (1,428,012)
扶助費	785,909 (821,007)	805,049 (802,421)	813,332 (808,656)	856,304 (840,298)	1,116,517 (894,255)	1,130,912 (876,879)	982,091 (876,651)
公債費	623,675 (625,513)	631,128 (633,011)	657,299 (673,309)	663,116 (666,396)	667,684 (668,678)	689,377 (685,570)	682,705 (663,473)
物件費・維持補修費	1,853,199 (1,610,879)	1,579,098 (1,442,571)	1,668,131 (1,386,325)	1,921,382 (2,070,705)	2,194,840 (2,394,674)	2,533,168 (2,393,403)	2,306,671 (2,417,115)
補助費等	1,169,854 (1,179,793)	2,880,944 (1,192,506)	1,559,239 (1,113,326)	1,423,541 (1,452,643)	1,225,617 (1,369,074)	1,227,893 (1,091,780)	1,118,634 (1,056,498)
普通建設事業費	1,182,605 (1,083,526)	1,473,548 (1,276,251)	932,567 (750,647)	1,219,687 (983,421)	1,862,468 (2,464,099)	2,691,709 (1,528,723)	748,330 (1,338,810)
災害復旧費	126,788 (12)	294,160 (12)	207,466 (12)	79,247 (31,366)	14,281 (8,580)	12 (1)	1 (1)
繰出金	766,345 (796,469)	747,918 (793,321)	809,861 (788,521)	815,525 (847,519)	775,532 (788,232)	807,786 (787,227)	825,283 (789,389)
投資・出資・貸付金	205,127 (208,122)	210,864 (210,989)	209,916 (206,333)	250,993 (251,997)	235,449 (236,413)	223,474 (227,884)	205,402 (219,930)
積立金	289,093 (192,805)	764,269 (192,724)	597,180 (222,813)	594,879 (572,211)	460,991 (649,828)	181,061 (220,015)	198,739 (220,015)
その他(予備費)	0 (20,000)	0 (0)	0 (0)	0 (27,559)	0 (0)	20,000 (0)	20,000 (0)
歳出合計②	8,197,545 (7,780,517)	10,742,904 (7,978,989)	8,824,427 (7,424,526)	9,240,717 (9,215,589)	10,031,549 (10,988,069)	11,076,452 (9,226,986)	8,694,258 (9,009,894)

注) 下段()の数値は、前年度までの計画額を示す。

歳入歳出差引額①-②	244,543	349,444	721,473	538,037	276,205	103,845	0
------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---

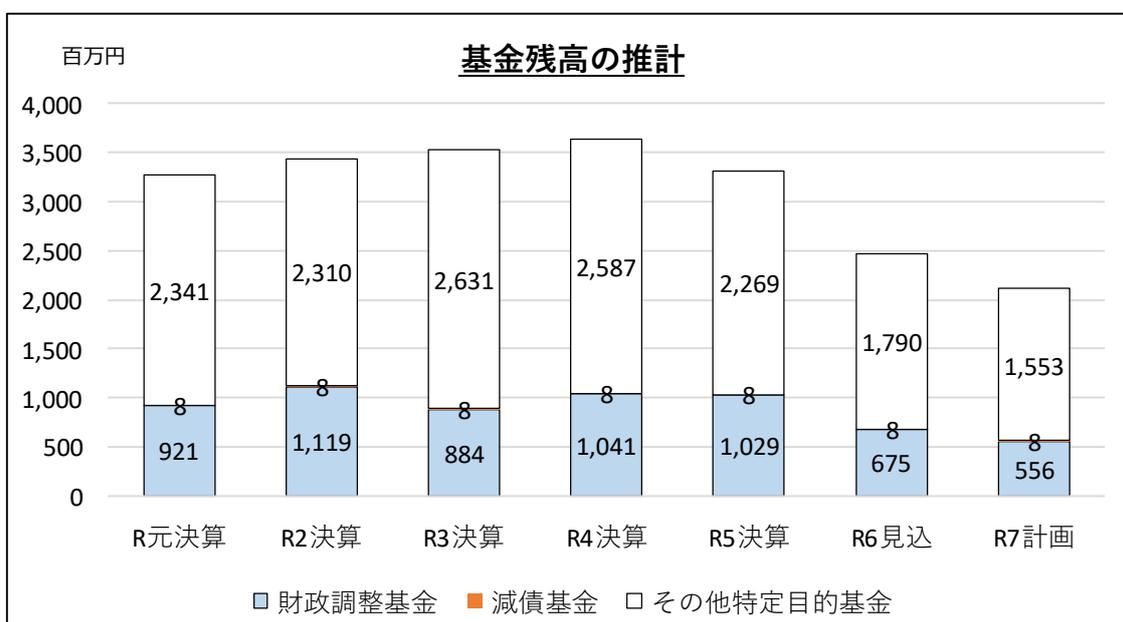
【第3表 収支・基金残高内訳】

(単位：百万円)

区 分	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6見込	R7計画	R7目標値
歳入総額	8,442 (7,781)	11,092 (7,979)	9,546 (7,425)	9,779 (9,216)	10,308 (10,988)	11,180 (9,227)	8,694 (9,010)	—
歳出総額	8,198 (7,781)	10,743 (7,979)	8,824 (7,425)	9,241 (9,216)	10,032 (10,988)	11,076 (9,227)	8,694 (9,010)	—
形式収支 (歳入歳出差引額)	245	349	722	538	276	104	0	—
基金現在高 (年度末)	3,270 (2,712)	3,438 (2,858)	3,523 (3,179)	3,635 (3,446)	3,306 (3,319)	2,474 (2,795)	2,117 (2,375)	—
財政調整基金	921 (893)	1,119 (735)	884 (1,014)	1,041 (961)	1,029 (880)	676 (637)	556 (489)	5億円 以上
減債基金	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	—
特定目的基金	2,341 (2,177)	2,310 (2,115)	2,631 (2,157)	2,587 (2,477)	2,269 (2,431)	1,790 (2,150)	1,553 (1,878)	—

注) 1 () の数値は、前年度までの計画額を示す。

2 表示未満単位で四捨五入しているため、端数が一致しない箇所がある。



財政調整基金の残高は、令和7年度末において5億円を確保する目標としているが、特定目的基金の減少が急速に生じているため、令和8年度以降における基金の活用については慎重に検討すべきである。

【第4表 財政指標及び町債残高見込】

(単位：百万円・%)

区 分	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6見込	R7計画	R7目標値
標準財政規模	4,805 (4,759)	5,178 (4,788)	5,291 (5,151)	5,167 (5,291)	5,119 (5,113)	5,134 (5,219)	5,117 (5,191)	—
財政力指数 〈単年度〉	0.46 (0.48)	0.46 (0.47)	0.43 (0.44)	0.44 (0.45)	0.44 (0.44)	0.44 (0.45)	0.43 (0.45)	—
経常収支比率	93.7 (97.3)	85.8 (98.0)	81.7 (94.2)	91.2 (102.1)	92.4 (101.8)	99.1 (95.9)	105.9 (94.6)	—
実質公債費比率	8.3 (9.9)	7.0 (9.6)	7.6 (7.6)	8.2 (8.1)	7.8 (9.2)	8.5 (9.9)	8.4 (10.4)	—
〃 〈3ヵ年平均〉	8.7 (9.2)	8.1 (9.4)	7.4 (7.6)	7.4 (7.4)	7.7 (8.2)	8.2 (9.0)	8.2 (9.8)	10%程度
将来負担比率	21.8 (32.9)	17.5 (43.8)	10.4 (33.0)	13.2 (41.4)	24.3 (27.5)	56.2 (56.0)	62.4 (67.0)	70%程度
町 債 残 高	7,214 (7,238)	7,672 (7,631)	7,736 (8,097)	7,958 (8,097)	8,552 (8,904)	9,689 (9,262)	9,399 (9,436)	90億円 程度

《町の規模》

標準財政規模は、町税や普通交付税など、その自治体の一般財源としての確保が見込まれる経常的な収入額であり、大きな変化はない。

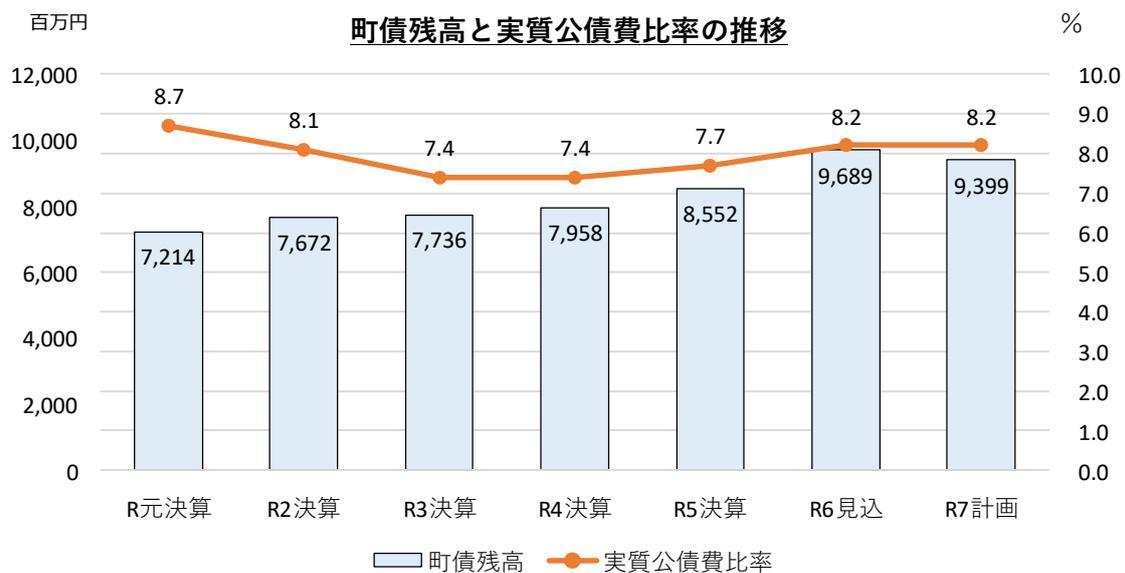
財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額（税収の75%程度）の割合であり、大きいほどその自治体は財政的に自立していることになる。三春町においては、0.44前後で推移している。

《町の財政状況》

経常収支比率は、経常的に収入される一般財源のうち、経常経費に充当された割合をいい、通常7割が妥当と言われている。行政サービスの多様化、複雑化に併せて経常経費は年々増加しており、9割を超える状況が続いております。行政の健全化のためには事務の見直しや効率化が急務となっている。

実質公債費比率は、町の標準的な収入（基準財政収入額）に対する公債費の割合で、小さいほど負担が低くなるが、近年大型事業が続き借入額が増えているため、今後の指標も増加する見込みとなる。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債額を標準財政規模と比較したもので、大きいほど将来の財政負担を圧迫する。起債残高が増え、基金額が減少している状況においては、将来負担比率が上昇している。



町債残高は、近年の大規模事業の影響を受けて、年々増加傾向にあります。特に、令和6年度の借入予定額は大きく、90億円を超える見込みとなる。

実質公債費比率については、公債費の額は緩やかに増加しているため、大きな変化はみられないが、借入金の返済は3年間の元金据置期間があるため、実際に償還額が増えるのは令和8年度以降となり、実質公債費比率も上昇していくものと見られる。

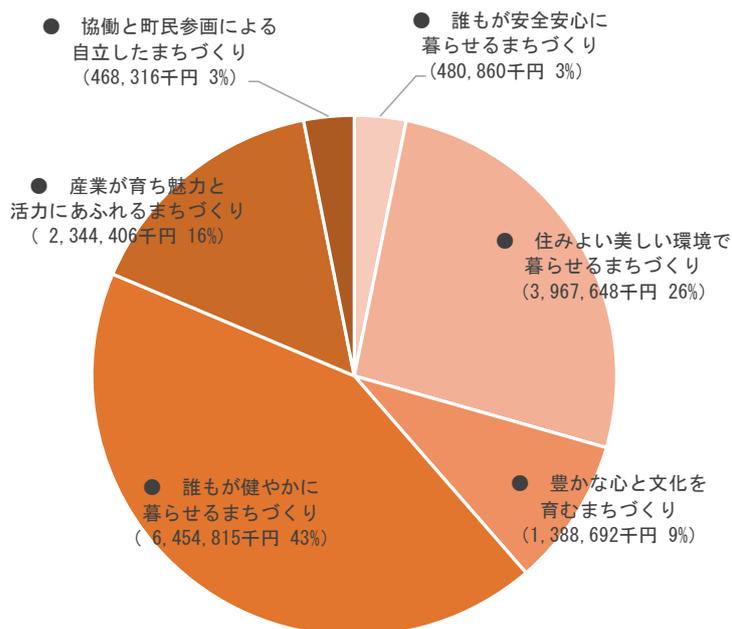
4 予定主要事業

計画期間内に経常的な事業以外で想定される主な事業と概算費用を第7次三春町長期画の分野別に整理した。(単位：千円)

事業名	(第3期計画期間)				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
● 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	84,880	136,689	41,558	83,233	134,500
(うち国県支出金)	(0)	(0)	(0)	(45,764)	(55,000)
(うち町債)	(63,700)	(125,600)	(14,500)	(18,900)	(32,000)
(うち目的基金)	(0)	(5,561)	(0)	(0)	(35,000)
一般財源	21,180	5,528	27,058	18,569	12,500
● 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	558,229	630,032	948,948	1,010,405	820,034
(うち国県支出金)	(28,597)	(35,331)	(51,923)	(72,520)	(66,590)
(うち町債)	(124,900)	(229,000)	(270,500)	(199,200)	(152,500)
(うち目的基金)	(72,800)	(8,000)	(107,500)	(211,000)	(115,000)
一般財源	331,932	357,701	519,025	527,685	485,944
● 豊かな心と文化を育むまちづくり	131,943	392,311	288,410	217,798	358,230
(うち国県支出金)	(0)	(14,646)	(44,567)	(19,579)	(63,538)
(うち町債)	(69,400)	(190,800)	(123,700)	(75,200)	(99,400)
(うち目的基金)	(12,000)	(69,266)	(0)	(58,000)	(101,000)
一般財源	50,543	117,599	120,143	65,019	94,292
● 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	936,526	1,146,160	1,588,323	1,719,115	1,064,691
(うち国県支出金)	(539,250)	(555,612)	(587,682)	(638,792)	(627,775)
(うち町債)	(15,200)	(109,500)	(533,700)	(581,000)	(37,200)
(うち目的基金)	(3,400)	(10,000)	(0)	(87,000)	(0)
一般財源	378,676	471,049	466,941	412,323	399,716
● 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	93,646	184,881	538,166	1,492,513	35,200
(うち国県支出金)	(13,080)	(17,081)	(242,439)	(510,611)	(19,800)
(うち町債)	(33,400)	(72,700)	(251,600)	(844,400)	(0)
(うち目的基金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	47,166	95,101	44,127	137,502	15,400
● 協働と町民参画による自立したまちづくり	257,575	68,246	27,971	33,418	81,106
(うち国県支出金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(23,738)
(うち町債)	(14,000)	(38,000)	(0)	(0)	(0)
(うち目的基金)	(45,600)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	197,975	30,246	27,971	33,418	57,368
合計	2,062,799	2,558,319	3,433,376	4,556,482	2,493,761
(うち国県支出金)	(580,927)	(622,669)	(926,611)	(1,287,266)	(856,441)
(うち町債)	(320,600)	(765,600)	(1,194,000)	(1,718,700)	(321,100)
(うち目的基金)	(133,800)	(92,827)	(107,500)	(356,000)	(251,000)
一般財源	1,027,472	1,077,223	1,205,265	1,194,516	1,065,220

うち修繕計画によるもの	308,567	639,885	527,926	415,518	269,766
(うち国県支出金)	12,104	36,639	82,089	35,080	23,200
(うち町債)	118,900	319,800	216,100	132,600	111,700
(うち目的基金)	84,800	85,266	0	146,000	0
一般財源	92,763	198,180	229,737	101,838	134,866
うち中期財政計画によるもの	1,754,232	1,918,434	2,905,450	4,140,964	2,223,995
(うち国県支出金)	568,823	586,030	844,522	1,252,186	833,241
(うち町債)	201,700	445,800	977,900	1,586,100	209,400
(うち目的基金)	49,000	7,561	107,500	210,000	251,000
一般財源	934,709	879,043	975,528	1,092,678	930,354

令和3年度～令和7年度 予定主要事業分類分野別総額



5 計画達成のための方策

(1) 歳入の増収及び確保のための方策

- ① 自主財源の充実…行政サービスに対する需要の増加、多様化に伴い適正な住民負担のあり方について住民の理解を深めつつ、地方税の適正な水準を確保するための方策を講じる。具体的には、町税については、徴収計画に基づく納付相談、口座振替の推進、スマホ決済等の収納方法の拡大、法律に基づいた差押えの実施、差押えの対象となる財産を早期発見しインターネット公売等を実施、公営住宅使用料の滞納者については、分納による納付等、確実な徴収に努める。

また、町の魅力を発信し、定住促進対策、産業振興等を積極的に推進し、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、固定資産税、雇用の拡大による住民税等の増収に努める。

- ② 地方交付税の安定的確保…一般財源としての重要性に鑑み、引き続き地方交付税の安定確保に努める。具体的には、交付税に算入される事業等を優先す

る。

- ③ **利用料・使用料等の適正化**…受益者負担の原則に立脚し、是正が妥当なものについては、積極的に是正を行う。すべての公共施設の使用料についても、管理運営経費が増加していることから、管理運営経費に相応した額を定め、見直しを行い、歳入の確保に努める。
- ④ **国・県補助金等の有効利用**…地域振興、施設の整備等行政水準を高める施策の手段として重要である補助事業を有効利用し、一般単独事業の減少に努める。
- ⑤ **普通財産の処分等**…普通財産のうち、未利用で処分が可能な財産については、積極的に処分する等財源の確保に努める。また、現在貸し付けている財産については、売却も視野に入れながら貸付料等の見直しを行う等、適正な額の設定に努める。また、全庁的に未利用財産を洗い出し、インターネットオークションの有効活用を進める。
- ⑥ **特定目的基金の活用**…設置目的を踏まえ、今後予定している事業に応じ活用を図るため、残高を考慮しながら計画的に繰入を行い財源の確保に努める。

(2) 歳出の抑制のための方策

- ① **経常経費の削減**…「三春町第6次行財政改革大綱」及び「定員適正化計画」により、人件費、物件費、補助費等について、その削減を図る。

経常経費の削減には、徹底した事務事業の見直しを実施し、外部委託や指定管理者制度導入、デジタル化等についてもその必要性を含めて十分な検討を加え、削減に努める。
- ② **公共施設の維持管理経費の削減**…町有施設の増加や老朽化に伴い施設管理運営費が年々増加している。公共施設の管理については、令和3年度に改訂した「三春町公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的には、公共施設長期修繕計画をローリングしながら適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化と更新費用の平準化を図る。

また、公共施設の抜本的な見直しを図り、今後の維持管理の必要性も含めた検討を行う。
- ③ **統一的な基準による財務書類の活用**…平成29年度決算から作成している、統一的な基準による財務書類を活用し、施設や事業毎のコスト、費用対効果の分析を行う。

④ **町補助金等の整理合理化**…町補助金については、引き続き事業経費の負担のあり方や、行政効果を精査し、補助金の廃止、縮小、終期の設定等により整理合理化を図る。

⑤ **投資的経費の最適化**…近年の行政に対する需要の増大傾向を勘案し、適正な行政サービス水準のあり方について、住民と行政の間での共通認識をもとに、投資的事業の実施にあたっては、ランニングコストなどの後年度負担を含め、投資額に見合う町民サービスが図られるか、代替手段の対応が可能かなど、さまざまな視点で施策の絞込みを行う。

町民の生活に密着し、優先順位の高い事業については、重点的に財源の配分を行うが、優先順位の低い事業については、その必要性まで遡り徹底的な見直しを図るなど、投資的事業の選別を行う。

⑥ **道路整備費のルール化**…維持補修費に係る道路整備費の予算は、毎年度、一般財源の持ち出し上限5,000万円を原則とする。

⑦ **町債の有効活用**…公共事業の実施にあたっては、事業費の削減に努めるが、町債を活用する事業にあっては、町債に係る地方交付税措置を考慮し、中長期的観点にたった町債の有効活用に努める。

⑧ **ビルドアンドスクラップの徹底**…経常的経費の慢性的な財源不足を理解し、新規事業を企画するためには現事業廃止による財源捻出を行うなど、限られた財源の有効活用を徹底する。

(3) 実質公債費比率・将来負担比率の引き下げのための方策

① **町債発行の抑制**…町債の発行にあたっては、プライマリーバランスを確保し、建設事業債の発行上限目標額は、各年度3億円とし、できる限り地方交付税措置のある事業を選択し実施する。

② **公債費に準ずる債務負担行為**…当面新たな設定は行わないことを原則とする。

③ **公債負担の軽減**…定期償還を確実に実施していくが、実質公債費比率の動向を見ながら適時、繰上償還を実施していく。

④ **自主財源が多額な大規模事業**…計画的に推進することとし、その財源はあらかじめ基金に積み立てる等の対策を講じる。

⑤ **企業会計**…独立採算制が基本であることを踏まえ、基準外の繰出しを抑制する。

⑥ **損失補償契約**…第三セクターの経営状況を定期的に点検し評価を行う。

6 目標値の設定（令和7年度）

（1） 収支均衡を保つための調整財源確保としての基金残高

目標：財政調整基金の年度末残高を5億円以上確保する。

年度間の財源不足を補うための財源調整として基金を保有することは、災害などの緊急の行政課題への迅速な対応を可能にし、かつ、弾力性を実質的に担保するものであることから、基金残高の確保を財政計画上の目標として設定する。

そこで、「予期しない収入減少」と「不時の支出増加」に対応するため、基金の適正規模を次のとおり設定し、各年度の決算において目標値を上回る残高を確保する。

- ・ 予期しない収入減少への対応分：2億円

《実質単年度収支の赤字を計上した年度が2年連続したとして設定》

- ・ 不時の支出増加（災害等）対応分：3億円

《大規模災害による単独災害復旧事業に要する一般財源が単年度1.5億円とした2年分》

（2） 体力に見合った実質公債費比率の維持

目標：実質公債費比率（3カ年平均）を10%程度にする。

「体力以上の借金返済」が続くと、その分、他の行政経費が圧迫を受けることとなるため、計画期間最終年度（令和7年度）における留保財源相当額と標準財政規模（基準財政需要額に算入された公債費を除く。）を推計して体力に見合った実質公債費比率を基本とし、算出した見込みの数値を目標値として設定する。

（3） 将来負担比率

目標：将来負担比率を70%程度にする。

将来負担比率は、町債残高のみならず、債務負担行為支出予定額や損失補償額など自治体の概ね一般会計がかぶる可能性のある負債の全体を表すため、令和3年度以降の将来負担比率の推計により目標値として設定する。

（4） 将来にわたる財政負担の適正化としての町債残高

目標：町債残高を90億円程度にする。

町のプライマリーバランスは黒字化し、町債残高は減少傾向にあったが、大規模事業や各補修事業の財源としての借入れが増加するため、目標値を超える見込みと

なっている。単年度の収支の均衡を保つため、町債に依存しながら財政を維持していくことは、負担を後世代へ転嫁することとなり、健全な財政とはいえない状況となることから、町債残高の減少を財政計画上の目標として設定する。

7 財政計画の総括

- ◇ 今回策定した計画では、国の制度改革や景気動向を反映するとともに、少子高齢化や老朽化した公共施設等の更新など、新たに発生する行政需要等を見込んだことにより、計画の最終年度である令和7年度には、実質公債費比率（3ヵ年平均）が**8.2%程度**、将来負担比率が**62.4%程度**で推移すると推計されるが、町債残高については**94億円程度**となり、**当初の目標を超過する見込みとなっている。**
- ◇ また、財政調整基金の最終年度末残高を5億円程度としているが、かろうじて確保できる状況であり、今後の経常経費削減への取り組みが重要となる。
- ◇ 前回計画策定当初からは、財政状況は改善されているが、**指標の悪化が見込まれる**ことから、依然として予断を許さない状況であり、時代の変化に対応しながらも更なる財政健全化を進めていく必要がある。
- ◇ 従って、本計画を基本とし、どのような事業をいつ取り組むか、それによって変わる財政指標は許容されるかなどを議会、町民と共に議論し、将来世代が夢と希望を持てるまちづくりを推進していく必要がある。今後もあらゆる角度から事業の見直しを行うなど、行財政改革を継続し、将来世代へより良い三春町を引き継がなければならない。

<参考>

用語解説

単位：千円

行	用語	算式	補足説明	町数値
い	依存財源	国や県の意思決定に基づき収入されるもの (地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債)		
き	基準財政需要額	普通交付税算定に用いるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定		①4,128,768 ②4,447,148 ③4,547,966 ④4,589,870 ⑤4,628,523
	基準財政収入額	普通交付税算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定	収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。	①1,918,550 ②2,057,284 ③1,955,224 ④2,027,311 ⑤2,049,658
	義務的経費比率	法令やその性質により、支出が義務付けられている経費の歳出総額に占める割合 ＝(人件費＋扶助費＋公債費)／歳出総額	数値が高いほど財政の硬直化を示す。	① 31.7% ② 26.0% ③ 32.2% ④ 30.3% ⑤ 31.7%
け	形式収支	＝歳入決算総額－歳出決算総額		① 244,543 ② 349,444 ③ 721,473 ④ 592,303 ⑤ 276,205
	経常収支比率	人件費・扶助費・公債費等の経常的経費が、地方税・普通交付税等の経常的一般財源に占める割合 ＝経常経費に充当される経常一般財源の額／経常一般財源総額	地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率で、町村は70%程度が適当とされ、高比率になればなるほど弾力性を失うとされる。	① 93.7% ② 85.8% ③ 81.7% ④ 91.2% ⑤ 92.4%
こ	公債費比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充てられる一般財源の額の基準財政規模に占める割合を示す指標 ＝(当該年度元利償還金－元利償還金充当特定財源－災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費)／(基準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費)	比率が10%を超えないことが望ましいとされる。	① 6.3% ② 5.7% ③ 6.0% ④ 6.0% ⑤ 6.2%

行	用語	算式	補足説明	町数値
こ	公債費負担比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率	<ul style="list-style-type: none"> ・15%～警戒ライン ・20%～危険ライン 	① 10.8% ② 9.8% ③ 10.0% ④ 9.7% ⑤ 9.8%
		$= \text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、繰上償還額を含む)} / \text{一般財源総額}$		
さ	財政力指数	団体の財政力(体力)を示す指標	指数が1に近いほど普通交付税算定上では留保財源が大きいと判断され、財源に余裕があるとされる。	単年度 ① 0.46 ② 0.46 ③ 0.43 ④ 0.44 ⑤ 0.44
		$= \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$		
し	実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済等の標準財政規模に対する比率。一部事務組合や企業会計に対する繰出金のうち、借金返済相当分も要素に加えられる	<ul style="list-style-type: none"> ・18%以上～地方債発行は国の許可 ・25%以上～早期健全化団体 	3ヵ年平均 ① 8.7% ② 8.1% ③ 7.4% ④ 7.4% ⑤ 7.7%
		$= \text{借入れた地方債等の元利償還金における一般財源の額} / \text{標準財政規模} (*3\text{ヵ年の平均値})$		
	実質収支	発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたもの	地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントだが、過度の剰余は行政水準の向上や、住民負担の軽減等に充てられるべきであるため、単純に黒字額が多いほど良いとはいえない。	① 202,686 ② 180,175 ③ 643,040 ④ 466,172 ⑤ 151,388
$= \text{形式収支} - \text{翌年度に繰越すべき財源(継続費・繰越明許費・事故繰越)}$				
実質収支比率 (実質赤字比率)	実質収支の額の適否を判断する指標	$= \text{実質収支額} / \text{標準財政規模}$	概ね3～5%程度が望ましいとされる。 赤字比率が一定限度を超えれば地方債の発行制限(起債制限比率とは別の発行制限)、20%以上では財政再建計画をしないと地方債発行が不可(財政再建準用団体)	① 4.2% ② 3.8% ③ 12.2% ④ 9.0% ⑤ 3.0%

行	用語	算式	補足説明	町数値		
し	実質単年度収支	単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額	黒字要素(財政調整基金積立、地方債繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金取崩)を除外した場合、単年度収支がどのようになったかを検証。	①▲ 10,001 ② 175,513 ③ 227,168 ④▲ 19,863 ⑤▲ 326,249		
	自主財源	自らの機能に基づき自主的に収入するもの (地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)	一般会計分	①2,952,622 ②3,158,981 ③3,155,710 ④3,580,031 ⑤3,967,254		
	将来負担比率	一般会計等、企業会計の地方債現在高、債務負担行為支出予定額、一部事務組合の負担金、退職手当負担金、第三セクター損失補償額、連結実質赤字額の合計から、基金、特定財源、交付税算入見込額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合	早期健全化基準 350%	① 21.8% ② 17.5% ③ 10.4% ④ 13.2% ⑤ 24.3%		
た	単年度収支	当該年度のみの実質的な収入と支出の差額	区分	前年度実質収支が黒字	前年度実質収支が赤字	①▲ 139,676 ②▲ 22,511 ③ 462,865 ④▲ 176,868 ⑤▲ 314,784
		= 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支	単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消	
			単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加	
と	投資的経費比率	一般会計の (普通建設事業費 + 災害復旧事業費) / 歳出総額	支出の効果が最終的に資本形成に向けられる経費の歳出総額に占める割合。数値が高いほど投資的な事業が増しているといえる。	① 16.6% ② 16.5% ③ 12.9% ④ 14.1% ⑤ 18.7%		
ひ	標準財政規模	(基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100/75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税	地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)	①4,805,034 ②5,177,959 ③5,291,130 ④5,167,014 ⑤5,118,832		